



令和2年8月11日

各位

会社名 栗林商船株式会社  
代表者名 代表取締役社長 栗林 宏吉  
(コード: 9171 東証第2部)  
問合せ先 常務取締役総務部長 小柳 圭治  
(TEL 03-5203-7981)

### 公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為に関するお知らせ

当社は、令和2年8月11日に、栗林株式会社が栗林定友氏から下記の通り当社株式を取得する旨の連絡を受けました。

本株式取得は、議決権ベースで5%以上の取得となり、金融商品取引法施行令第31条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為」に該当するため、下記の通りお知らせいたします。

本資料は、栗林株式会社(株式の取得者)が当社(買集め行為の対象会社)に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて公表を行うものです。

#### 記

1. 銘柄コード 9171
2. 銘柄名 栗林商船株式会社
3. 取得株式数 1,150,000 株  
(議決権総数に対する比率については、令和2年3月31日現在の議決権総数126,296個を基準に計算しております。)
4. 株式取得日 令和2年8月11日
5. 発行済株式総数 9.027%  
に対する割合

以上